

PTA 研修委員会からのお知らせ 令和3年3月発行



新型コロナウイルスに感染した場合の対応について（回答）

日頃より本校の教育活動へのご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

12月16日（水）に、第2回PTA研修委員会があり、新型コロナウイルスに感染してしまった時の対応についての話題があがりました。それを受け各地区の行政と古河保健所に問い合わせたところ以下のような回答がありましたのでお伝えいたします。

（令和3年2月1日現在）



<古河保健所より（管轄：古河市、坂東市、五霞町、境町）>

～基本的な対応～

発熱等の風邪症状 → かかりつけ医に電話で相談 → かかりつけ医から保健所へ連絡

- ・ 疑陽性となった場合 : メディカルチェック（レントゲン撮影など）
- ・ 入院 : 県が調整する。入院時は基本陽性者一人
難しい場合にはケースに応じて相談
- ・ 軽症の場合 : 自宅療養
- ・ 児童生徒の養育が困難 : ケースによって対応



<各市区町村からの回答>

古河市

- ・ 古河保健所への問い合わせをお願いされた。

坂東市

- ・ 市は基本、古河保健所からの要請や指示で対応することになる。
- ・ 坂東市の発熱外来の紹介（ホスピタル坂東、木根淵胃腸外科病院へ直接連絡し受診可）

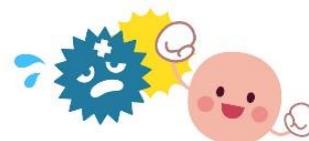
五霞町

- ・ 古河保健所への問い合わせをお願いされた。

境町

- ・ 基本的に役場には情報はないので古河保健所への問い合わせをお願いされた。
- ・ 相談を受けてお手伝いできることがあればできる。

（窓口：危機管理部 危機管理部長 0280-81-1308）



～新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口～

茨城県庁内 029-301-3200 8:30～22:00（年中無休）

（新型コロナウイルス感染に関わる質問であればどんなことでも大丈夫です。）

不明な点がありましたら学校へご連絡ください。

協働PTA 研修委員会担当

